

物産・観光プラザ「かながわ屋」店頭でスポット販売 を行う販売事業者を募集します！！

かながわブランド振興協議会では、消費者と生産者のより身近な関係を築き、かながわ産品の認知度向上及び販路拡大のため、物産・観光プラザ「かながわ屋」の店頭でスポット販売を行う生産関係者に販売経費の一部を助成しております。

1 販売場所

物産・観光プラザ「かながわ屋」店頭
(横浜市中区山下町1 シルクセンター1階)

2 助成の対象となる者

助成の対象となる者は、当事業の趣旨に基づき販売を行う者で、原則として県内に住所または主たる事業所を有する以下の者とします。

- ①農林水産業を営む個人・法人、営む者で組織される法人・団体
- ②県産品を活用した製造業またはサービスの提供事業を営む個人・法人、営む者で組織される法人・団体
- ③その他、協議会が申請資格を有すると認めた者

3 販売日程

- 消費者の利便性を図るため、原則として「毎週水曜日」を販売日とし、1日につき1助成者のみの販売とします。
- 販売は、原則としてかながわ屋のオープン時間に合わせて午前10時から行ってください。

4 助成金額等

- 1日を1単位とし、原則として1日あたり最低3時間以上販売を行っていただきます。
- 助成金額は、1単位あたり1万円とします。
- 助成については、原則として1助成者あたり年間5回を限度とします。

5 出店料について

- かながわ屋に対し、別途出店料が発生します(売上額の10%)。
- 当日販売終了後に、かながわ屋へ現金で直接お支払いください。

6 駐車場について

- 販売品を車で持参される場合、神奈川県庁舎内の駐車場をご利用いただけます。利用される場合、申請書の枠内にご記入ください。
- ただし、状況によっては利用できないこともございますので、その際は近隣の有料駐車場をご利用ください(参考：大さん橋駐車場は、1日1,000円で駐車できます)。

7 平台(ワゴン)の貸与について

- 当日は、必要があれば、平台(ワゴン)を2台まで無料で貸し出します。必要な場合、申請書の枠内にご記入ください。

8 その他

- 申請書に記載された内容(車名・振込先を除く)については、事業実施に必要な範囲内において、かながわ屋へ提供することをご了承ください。
- また、チラシやホームページ、広告掲載等により広くPRしていく予定ですので併せてご了承ください。

【参考】

協議会では、その他県内外のイベントなどへも助成を予定しております。詳しくは協議会までお問い合わせください。

<かながわ屋へのアクセス>

○最寄り駅

- 地下鉄みなとみらい線「日本大通り駅」 3番出口より徒歩3分
- JR京浜東北線「関内駅」より徒歩15分



<かながわ屋情報>

神奈川県では、観光情報の提供と併せて、魅力ある名産品を県内外の方に知っていただくため、平成16年4月29日より既存の観光案内施設に、神奈川県の名産品の展示・販売する場を併設し、物産・観光プラザ「かながわ屋」としてオープンいたしました。

「かながわ屋」では、四季折々の観光名所を案内し、各地域のパンフレットを数多く配架すると同時に、名産品として、横浜スカーフ、秦野達磨風などの「匠の技」や、地酒、豚の味噌漬け、津久井のうどんなどの「郷土の味」、のり、わかめ、こんぶ、まぐろ粕漬けなどの「海の幸」、足柄茶、秦野の落花生などの「山の幸」等、幅広く取り揃えて展示・販売しています。

<営業日時>

毎週火曜日から日曜日(月曜休業)の午前10時から午後6時
なお、月曜日が国民の祝日の場合には、翌日の火曜日を休業日となります。
なお、年末年始(12月29日から1月3日)は休業します。

<かながわ屋ホームページ>

<http://www.kanagawaya.com>

<販売・助成手続の流れ>

⇒まずは、**かながわブランド振興協議会**（電話：045-680-3005）へお問合せください。

(1) 交付申請（下図①）

○原則として販売予定月の**前々月の末日まで**に「県産品スポット販売支援事業助成金交付申請書（様式1号）」を協議会へ提出してください（例：8月分⇒6月30日までに提出）。

(2) 内容の審査（下図②）

○販売予定月の**前月の5日までに**、当該販売月分の審査を協議会で行います（例：8月分⇒7月5日までに審査）。

(3) 交付決定（下図④）

○協議会にて、内容を審査し、**適当と認めた場合、前月の15日までに**審査結果を助成申請者へご連絡します（決定者については、「県産品スポット販売支援事業助成金交付決定書（様式2号）」を後日送付します）。

(4) 事業実施報告書の提出及び助成金の交付（下図⑦、⑧）

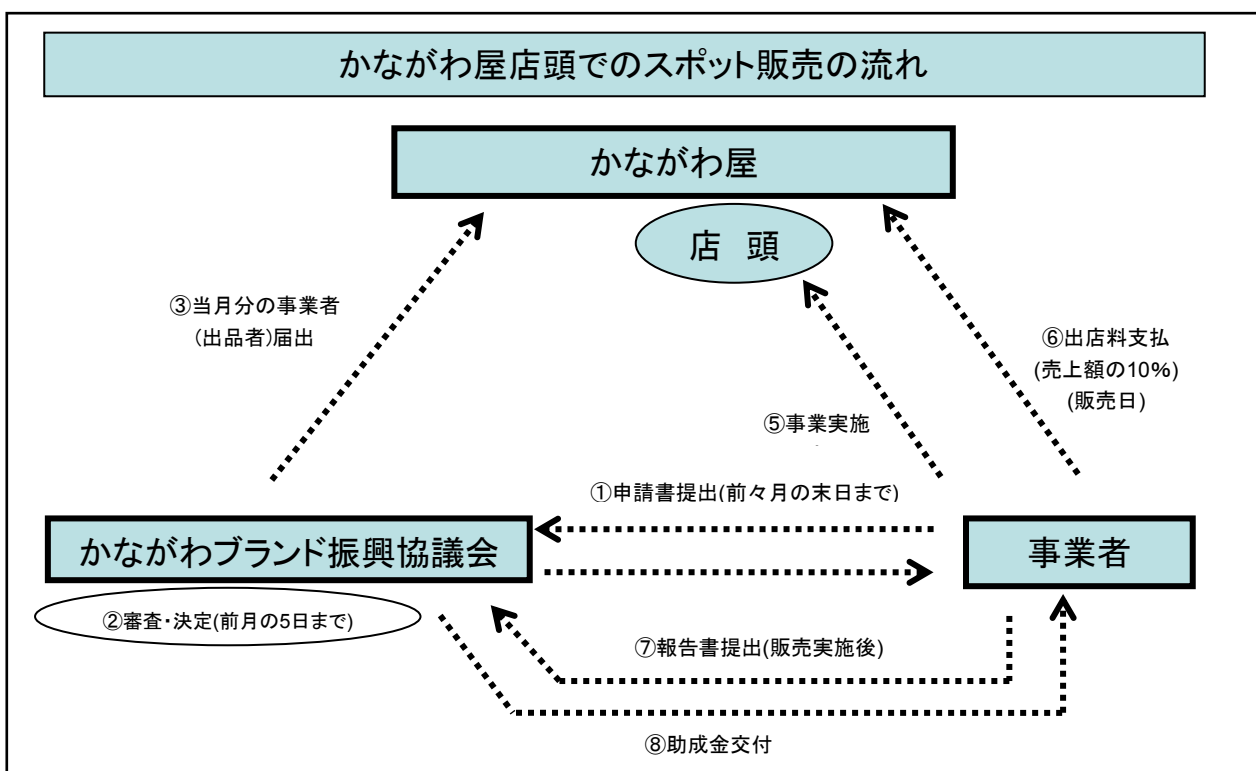
○販売終了後、速やかに「県産品スポット販売事業実施報告書（様式3号）」を協議会に提出してください。

○報告時には、販売したことを証明するもの（出店表・売上傳票等の写し、写真等）を併せて提出してください。

○協議会では、原則として**様式3号が提出されてから助成金を交付**します（銀行口座等への振込とさせていただきます）。

<申請書類は、以下のホームページからダウンロードできます>

かなさんの畑 (http://kanasan-no-hatake.jp/concern/sale_support.html)



<かながわ屋店頭での県産品スポット販売スケジュール（21年4月～22年3月）>

21年4月							5月							6月							7月							8月							9月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4						1	2		1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1				1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				
						31																										30	31									
10月							11月							12月							21年1月							2月							3月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5							1	2		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13	
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20	
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27	
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	28							28	29	30	31				

※ 黄色で網掛けした日（毎週水曜日）がスポット販売助成可能日です。

※ 助成はありませんが、木曜日、金曜日についてもスポット販売可能です。

<かながわ産品・地産地消アンテナショップサイト「かなさんの畑」>

かながわブランド振興協議会では、かながわ産品の良さを知ってもらい、地産地消をすすめたいという思いから、かながわ生まれの野菜やくだもの、魚などの農林水産品や加工品を扱ったアンテナショップサイト「かなさんの畑」を平成21年3月2日にオープンしました。

このサイトでは、かながわ産品の紹介のほか、ブログ機能を活用した情報発信や、かながわお勧めの「旬の選りすぐり産品」の限定販売なども行っています。このサイトを見れば、かながわブランド振興協議会の活動や思いをご理解いただけると思います。ぜひご覧ください。



○ かなさんの畑URL⇒<http://www.kanasan-no-hatake.jp>

かなさんの畑で検索！！

<問い合わせ先>

(1) 助成金の申請・支払について

かながわブランド振興協議会
 (事務局：JA 神奈川県中央会農政営農部)
 〒231-0002 横浜市中区海岸通1-2-2
 TEL：045(680)3005

申請書の提出は、かながわブランド振興協議会にお願いします。

(2) 制度・販売スケジュールについて

神奈川県環境農政部農業振興課消費推進・流通班
 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
 TEL：045(210)4423

※ かなさんの畑のお問い合わせフォームからも問い合わせ可能です。